

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793200078		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイのほほえみ守口大日 (萌)		
所在地	大阪府守口市大日町4丁目27-10		
自己評価作成日	平成22年7月1日	評価結果市町村受理日	平成22年10月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.osaka-fine-kohyo-c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2793200078&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成22年8月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お客様の尊厳と自立を守ること 制止するような言葉は使わず、お客様のペースですごしていただくことを大事にしています。また、現有能力を生かすことや見つけ出せるようにケアし、自立支援の為のお手伝いをします。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

待つ介護による利用者の自立支援を大きな目標とされており、「いつも笑顔でいよう」を合言葉として支援されています。アットホームな雰囲気があり、利用者は思いや要望を職員に気軽に伝えられる関係が育まれています。懸案であった町内会への加入や小学校の登下校時に行われている「見守りたい」のメンバーに登録し、利用者と職員は学校周辺の児童の見守りを行うなど地域の関わりや交流を深めています。利用者の重度化する中で、安心の医療への対応や終末期に向けた終の棲家という位置づけを大切に看取りの支援を行われています。家族や医師、看護師との話し合いを始め、訪問看護師を囲んだ研修を行い職員のスキルアップとともに不安の軽減に向けた支援に取り組まれています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼時、経営理念を唱和し、意識付けを行い、実践している	法人の社是や理念を事務所に掲示し、職員共通の思いである「いつでも笑顔でいよう」を支援目標とし、日々取り組んでいます。法人の理念にある地域貢献を実践の場で展開し地域の交流に努めています。	支援目標の中にある思いやケアに活かされていること等を再度職員で話し合いホーム独自の理念を作成されることを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会している。町内会の広報に地域の情報が入ってくる。地域の行事にも積極的に参加し、運営推進会議にも地域の方に参加していただいている。	新たに町内会に加入し、どんど祭りやバターゴルフ、もちつき大会などに参加したり見学をしています。また小学校の登下校時に行われている「見守りたい」のメンバーに登録し、利用者と職員は学校周辺の児童の見守りを行っています。近隣の方々と挨拶を交わし、ときには訪問があるなど交流が図られています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の方の理解を地域の人々に向けて発信してはいるが、なかなかうまく活かせていない。今後の課題として取り上げ、検討中であるが、第一歩として近隣の小学校の『みまもりたい』に参加し活動中。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を行い、家族様、オーナー様、地域の方から意見を頂き、ホームの運営に活かしている	運営推進会議は2か月に一度、地域住民、ホームのオーナー、地域包括支援センター職員、家族の出席を得て行われています。ホームからの報告、意見を交わし有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時には電話連絡を行ったり、市町村担当者からは、メールにての連絡がある。	相談事や困難事例などがあれば、市に出向いたり電話で連絡を行っています。また、運営推進会議の議事録を市の担当者を持参しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的には施錠していないが、人員が手薄になる時間帯は、トラブル防止の為に一時的に(短時間)施錠するときはある。	身体拘束に対しては、支援する中での振り返りや言葉かけも含めて研修をする機会を設けています。虐待や拘束に対する再確認を職員間で行い、日々のケアに取り組んでいます。日中玄関の施錠は行わずセンサーで対応しており、1～2階の行き来も自由にできるようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学ぶ機会をもっている。会社での研修と、ホーム内研修は定期的に行っている。		

ニチイのほほえみ守口大日(萌)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際理解しているスタッフは3割程度。現時点で学ぶ機会は一部のスタッフのみである。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明書と契約書をすべて読み上げ、十分に説明し、理解を得ている。また、何らかの変更があった場合には必ず説明し、同意を得る		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月に1回くらいのペースで家族会開催。家族会以外にも、ご家族様の声を聴く機会を設けている。意見箱の設置を現在検討中。	運営推進会議の出席時や頻繁に開かれている家族会で意見を聴く機会を持っています。職員の交代があった時などには説明したり、家族から皆で出来ることの提案があるなど自由に意見の交換が行われ運営に反映されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議でスタッフからの意見の収集や、必要時には個人面談を行い、聞く機会を設けている	ホーム会議やケアカンファレンス、研修時においても意見交換がなされています。提案や必要な項目については連絡ノートで確認を促し共有に努めています。個別面談で意見を聞いたり悩みの相談をする機会を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課やキャリアアップ制度等がある		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内研修として、1ヶ月に1回以上は、常勤スタッフが主体となり研修を行い、研修を行う側も受ける側もスキルアップを図っている。また社内の研修も受けている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネ連絡会にて、今年度より施設のケアマネ交流会開催。参加している。ネットワーク作りはまだまだで今後の課題でもある。		

ニチイのほほえみ守口大日(萌)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	基本姿勢としてまず傾聴する事と、ご本人が伝えにくいことはご家族様から、ご家族様が言いにくいことはご本人様から情報収集したり、第三者(担当ケアマネ)からも情報収集する。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	基本姿勢としてまず傾聴する事と、ご本人が伝えにくいことはご家族様から、ご家族様が言いにくいことはご本人様から情報収集したり、第三者(担当ケアマネ)からも情報収集する。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居を考えるに至った経緯などを情報収集し、当ホームでどんなサービスがあるのか、また当ホーム以外でも色んなサービスがあることをお伝えする。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「自尊心」や「自立支援」を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた際だけでなく、電話での報告やご家族様の希望を聞くなどコミュニケーションをとっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の希望を可能な限り叶え、無理な時は声かけなどでご本人のお気持ちを大切にします。	散歩途中に馴染みの方と出会い話す機会があるなど交流出来るように努めています。馴染みのスーパーで買い物をする機会やモノレールを利用して万博公園に出かけ、懐かしんでいただけるような企画をしています。また、年賀状のやり取りもできるように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人にあったコミュニケーションの仕方を考え、共通点を見つけ、利用者同士が楽しく過ごせるよう努めている。		

ニチイのほほえみ守口大日(萌)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同じ地域に住まわれている方が多いので、地域で会った際には、経過を聞く機会があった		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できる限り、一人一人の希望、意向を傾聴し、それに添った暮らしをしていただけるよう努めている。意思確認困難な方はご家族様の意向に添えるよう努めている。	センター方式を利用して、入居前には家族に記入してもらい生活歴や習慣等の情報を得ています。入居後もコミュニケーションを多く取りながら思いを聞き取ったり、意思疎通の困難な利用者には、家族の情報をもとに、表情やしぐさから汲み取り把握できるようにしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族様からの聞き取りや、個人ファイルの活用などにより、スタッフ全員が一人一人の暮らしを把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の暮らしは日々接し、観察し、介護記録をつけることで把握している。またスタッフ間の申し送りなどにより、現状の把握を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎にサービス担当者会議開催。3ヶ月毎に介護計画更新。更新前にはモニタリング実施。ご本人はもちろんご家族様来訪時または、介護計画説明時など、随時要望意向を伺っている。	介護計画は、3か月ごとにモニタリングを行い、評価や見直しを行っています。見直しに当たって職員は事前に意見を出し、利用者のよりよい生活に向け具体的なサービスの実施に繋げています。また、訪問時に聞き取った家族の意見や医師・看護師の受診記録なども介護計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々個人記録に残している。その方の発した言葉をそのまま記録に残すように心がけている。ケアプランに添ったサービス提供ができていないかの記録も個人記録に残している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様と過ごす時間が確保できるように、行事は土日を利用している。また外出行事には必ず家族様へ案内状を送り、一緒に出かけている。		

ニチイのほほえみ守口大日(萌)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	できる限り、グループホームでの生活が継続できるように。できる限りのサービスや資源を利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全お客様が納得のもと、ホームの提携医に移行されている。往診の時間に合わせてご家族様が来られることもあり、信頼関係も結べている	入居時にホームの提携医との説明をするとともに、かかりつけ医を選んでいただいています。月2回、提携医や歯科、眼科の往診があり、希望があれば訪問マッサージも利用できるようにしています。協力医や訪問看護とは24時間連携があり安心の医療体制が整っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	一人一人の身体の状態を把握し定期的往診時などに、医師や看護師に状態をすぐ伝えられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には、ご家族様の希望のもと入院が長引かないように、ホームの提携医、訪問看護師との医療連携にてホームの受け入れ態勢を整え、退院していただくようにしている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針も含め、日ごろからご家族様との連絡は密にしている。当ホームで看取ることができる事等、ご家族様にはお伝えしている。	入居時にはホームの重度化した場合の対応の方針を伝え、終の棲家として支援を行う意向を伝えていきます。実際に看取りの機会もあり、家族、医師、看護師、職員も含めて何度も話し合い支援体制を組んでいます。訪問看護師を困らせた研修を行い職員のスキルアップとともに不安の軽減に向けた支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応については常に意識付けは行っている。又会社のマニュアルがある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練に関しては、定期的に消防署の協力のもと行っている。その他災害時に関しては毎年研修会を開き勉強し避難場所等の把握に努めている。	年2回避難誘導訓練を行い、消防署の立会のもとに行っています。地域との協力体制について家族から近隣へ声をかけることの提案があり、検討しています。	訓練時に近隣への声かけや参加の呼びかけから始められるなど協力関係を築かれるための取り組みを期待します。

ニチイのほほえみ守口大日(萌)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人のプライバシーを尊重し、一人一人の気持ちを大切に言葉に気をつけ、声かけをしている。	長い経過の中で、敬語になっていない場合もありますが、基本的には年長者への配慮を心がけています。プライバシーに関しては、研修機会を作り理解に努めていますが、不適切な声かけがあれば注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思っていること希望されていることを聞けるよう、自己決定できるよう声かけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人に合ったペースがあるので、その方のペースを大事にし本人が希望されることに添って、できる限りの支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様におまかせしている。介助が必要な方は、同じ服をきていることのないように、季節にあった洋服を着ていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的にはメニューが決まっているが、入居者様から食べたいもののリクエストがあった際は、提供するようにしている。準備や後片付けもお手伝いしていただいている。	昼夕食は業者の献立で食材が届き調理をしています。朝食は利用者とともに買い物に行っています。盛り付けや後片付けを中心に、利用者の力を発揮していただいています。行事食やおやつ作りを利用者の要望で作るなど、職員とともに楽しむこともあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分補給に介助が必要ない方には個人ごとにペットボトルを用意し、飲みたい時に飲めるようにしている。食事時、体操後、入浴後、おやつ時には必ず水分補給をしています。すべてのご入居者様の食事量、水分量を都度記録に残している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的に毎食後口腔ケアをしている。中には声かけに応じてくれない方もいる。		

ニチイのほほえみ守口大日(萌)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は全入居者様、トイレで排泄されている。又トイレの訴え等意思伝達困難な方は定期的に誘導や声かけを行っている。失敗への不安がある方は普通の下着に尿とりパッドを使用している。	日中はトイレでの排泄を心がけ、状況にあったパッドなどを選択することで失敗の少ない支援につなげています。誘導や声かけだけに頼らず、利用者の意思決定を大切にした支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に食物繊維の含まれたメニューを取り入れ、毎朝ヨーグルトや野菜ジュースなども提供し、水分摂取と適度な運動を心がけているが、どうしても改善が見込めなければ、主治医に相談し、下剤調整を行っている。薬剤もその方に合ったものを検討し、服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴チェック表にて、入浴日を把握しているが、自己決定の出来る方はその都度伺い、希望に添えるように対応。自己決定が難しい方は清潔保持と体調がよい日を考慮し、個々に添った入浴介助を行っている。	毎日入浴が出来る体制をとっており、希望に沿った入浴の支援を行っています。重度化が進んできましたが、週3回は入れるようにしています。入浴拒否傾向にある方には、歌を唄ったり事前に運動で汗を流し入浴に繋げるなど工夫をしています。また、家族からの希望の石鹸を用意し、入浴剤や柚子湯、菖蒲湯などを楽しんでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の申し送りにて睡眠時間の把握と、入居前の生活習慣や環境を十分考慮している。居室以外にも和室、ローソファアなどで休息できるような環境づくりもおこなっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人が薬の説明書について理解しており、服薬の支援ならびに服薬後の経過を観察し、記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人に合った運動(散歩・手足のストレッチ・体操等)やお手伝いをし、行事の際は両ユニット合同で過ごす時間を設けている。食事や飲みものはご本人の嗜好に添ったものを提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の状況やご本人の希望によって、散歩やお買い物等の外出をしている。定期的にご家族様も一緒に遠足行事も行っている。	散歩や買い物、定期的に牛乳を取りに近くの店に出かけるなど日々外出する機会を持っています。季節の花見や行事を企画し、家族とともに出かけています。今年も万博公園に皆がそろって出かけられ、大きなイベントを楽しまれています。	

ニチイのほほえみ守口大日(萌)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持することにより、混乱する入居者様もおられる為、金庫にて預り、必要に応じて使える様支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様などに、前もってご本人様の訴えによる電話や手紙のやり取りが可能か聞き、可能などころには本人の訴えのまま連絡を取っている。無理な場合は声かけにて安心していただく。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には、常に清潔を保ち、不快になることのないよう努めている。また壁に季節の花の絵を貼るなどし、季節を感じてもらえるようにしている。	季節を感じられる飾り付けがされており、思い出の行事写真などが掲示され居心地の良い空間を作っています。1階の掃き出し窓からウッドデッキに出ると花壇につながっており季節によっては外気浴の場となっています。目線の外れたところにもソファがあり、くつろぎの場ともなっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間においても、廊下の端にソファを置いたり、一人一人が好きな場所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内はご本人の使い慣れた家具や好みものを持ってきていただき、ご本人やご家族様と相談し、配置することで居心地の良い空間となるようにしている。	入居時には出来るだけ使い慣れたものを持参いただくように伝えています。仏壇やテレビ、箆笥、冷蔵庫など自由に持参され居心地のよい居室への配慮がなされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は手すりも多く、自力歩行の出来る方が安全に歩行できるようにしている。また「お手洗い」の表示や、お風呂ののれんなどで、場所をわかりやすくしている。		